

〔第7回近現代史研究会報告〕 日中和平工作の挫折

戸部良一(防大教授)

はじめに—和平工作の性格

支那事変では軍事作戦と並行してほぼ常に和平工作が試みられたと言われる。そのほとんどは秘密裡に行われ、外交官のほかにジャーナリスト等の民間人や軍人が和平工作に関わることも多かった。日中間のそうした人々の接触が難しくなると、諜報機関・特務組織が介在する例が増えていった。このような性格のため、和平工作に関する公的な記録は当然ながら少ない。それゆえ、和平工作研究はどうしても当事者の回想に頼らざるを得ず、個人の偏見や自己弁護あるいは記憶の誤りを反映してしまうことが少なくなかった。

そのうえ支那事変は中国の共産党と国民党との間で、支配の正統性をめぐる重大な問題に関わっていた。端的に言えば、最も激しく日本に抵抗し最もよく日本と戦ったことが、正統性の根拠とされてきたのである。したがって、和平のために中国側が日本との秘密交渉に応じたなどという事実は、国共両党とも認めるはずがなかった。こうして、日中和平工作研究は、もともと公

的な記録が少ない上に中国側から出てくる史料が極めて乏しいという点で、二重の制約を受けることになった。以下では、そうした制約の中で蓄積されてきた先行研究と、最近発見された史料やそれを利用した最新の研究に依拠しながら、主要な和平工作の特徴を紹介し、現在の研究上の論争点を整理したい。(なお、後掲の注には、最新の研究を紹介するため、1990年代以降に刊行された文献だけを掲げている。以下文中に注1、注2と示す)

一 トラウトマン工作

支那事変勃発後の最初の本格的な和平工作は、いわゆる船津工作である。この工作は事変が全面戦争化する前に試みられたものであり、元外交官で在華紡績同業会理事の船津辰一郎を、政府の意向を知る私人という立場で、中国外交部亜州司長の高宗武に接触させようとしたが、現地の混乱や第二次上海事変発生のおりを受け、中途で挫折してしまつた。

全面戦争化した後の和平工作として知られるのはドイツを仲介したトラウトマン工作である。1937年10月、参謀本部情報部の馬奈木敬信中佐が右原莞爾作戦部長と本間雅晴情報部長の指示を受け、ドイツ在勤時代に親交のあつたトラウトマン駐華ドイツ大使と上海で会い、日本の和意図を伝え

た。一方、東京では、広田弘毅外相がデイルクセン駐日ドイツ大使に対して日本の和平条件を伝え、中国に日本との直接交渉を促すよう要望した。ドイツ側から日本の意向を伝えられた蒋介石は当初、日中間の軍事紛争をめぐって開催された九カ国条約会議が対日制裁に踏み切ることには期待を掛けていたが、それが実現しなかつたため、同年12月初め、日本との和平交渉に前向きな姿勢を示した。こうしてトラウトマン工作は本格化する。現在知られている和平工作の中で、蒋介石にまで日本の和平条件が伝えられた証拠があるのは、この工作だけである。

平条件の中には「満洲国承認」という項目がないことが注目されてきたが、中国の故蔡德金氏が紹介した『北平大使館記録』注3に収録されている日本の外交電報では、広田外相が「満洲国承認」を含む和平条件を中国側に伝えたと出先の外交官たちに説明している。「満洲国承認」という重大な和平条件について、なぜこのようなギャップが生じたのか、今のところ理由はよく分からない。

この当時、日本は中国の外交暗号を解読しており、それによつて中国側が和平に傾きつつあることをキャッチしていたという事実は、これまでも知られてきたが、最近の研究では、日本がイギリスやアメリカの外交暗号解読にも成功し、そこから中国の態度を確認していたことが明らかにされた注4。このように暗号解読された外交電文から判断すると、中国側はドイツの働きかけに応じる姿勢をとつていたように見えるが、中国政府内部が対日和平に一致していたわけでもないようである。『極密德國調停案』を詳細に分析した研究は、蒋介石が中国の主権放棄につながるような条件には一貫して拒否的であつたと結論づけている注5。蒋介石はソ連の軍事介入を期待していたようだが、南京陥落前後から日本の和平条件が大幅に加重されると、対日

和平そのものに否定的となった。この頃の蒋介石の日記に基づいた最近の研究によれば、彼は加重された日本の条件を、むしろ歓迎したという。過酷な条件であれば、中国政府内の和平派の動きを封じることができるからであった。中国側は日本の和平条件に諾否を明確に回答せず、工作打ち切りの責任を日本側に負わせたのである。

トラウトマン工作は、日本側が和平条件を加重したために、成功の可能性を大きく低下させた。しかも、首都陥落後、日本では戦勝気分が横溢し、条件加重にとどまらず、中国には降伏を求めざるべきであつて、それに応じないのならば国民政府を否認すべし、との声が高まった。1938年1月の「爾後国民政府ヲ対手トセス」の政府声明は、そうした主張を背景に発表され、その後の和平工作に重大な拘束を加えたのである。

二 宇垣工作

「対手トセス」声明後しばらく経って、近衛文麿首相はその誤りに気づき、事変処理政策の修正を図る。そのため主要閣僚の外相、蔵相、陸相を入れ替え、さらにこの3大臣をメンバーに含む五相会議を設置して、この会議で政策を軌道修正しようとした。同年7月、五相会議が新たに打ち出した政策は、次のような三つの方針を鼎立させたも

のであつた。その方針とは、①事変後に現地の日本軍によって擁立された既成政権（北京の臨時政府、南京の維新政府、内蒙古の蒙疆政権）を合流させ、国民政府に代わる新中央政府を樹立する、②新中央政府の首班には既成政権の当事者ではなく、在野の有力政治家（例えば呉佩孚）を据える、③新中央政府の構成分子として、既成政権のほかに改組された国民政府の参加を認める（ただし改組の証明として蒋介石を下野させる）、の三つである。

広田に代わつて外相に就任していた宇垣一成は、この③の方針に基づいて国民政府との和平を実現しようとした。それは、新中央政府に改組国民政府の参加を認めるという建前をとりながら、実質的には国民政府が新中央政府の主体となることを容認するものであつたと考えられる。そして宇垣外相は、複数のルートを通じて中国側との和平接触を進めたのである。その和平ルートとは、①中村豊一（香港総領事）と喬輔三（行政院長孔祥熙の秘書）との交渉、②小川平吉（政友会代議士）の後援を受けた菅野長知（革命同盟会以来の中国革命の「同志」的存在）と賈存徳（孔祥熙の秘書）との接触、③緒方竹虎（朝日新聞主筆）の指示を受けた神尾茂（元朝日新聞記者）と張季鸞・胡森（いずれも国民党系有力紙・

大公報の記者・編集者で張群行政院副院長の指示を受けていたとされる）との協議、の3ルートで、③には後に宇垣外相の指示によって矢田七太郎（元上海総領事）も加わつた。

宇垣外相はこのような複数の和平ルートを通じて中国側の意向を探りつつ国民政府との和平を目指したが、結局、蒋介石下野の要求が足かせになつて工作を進捗させることができなかつた。やがて9月末、興亜院設置に反対して宇垣は外相を辞してしまふ。「対手トセス」声明は蒋介石下野という条件に形を変えて和平工作を制約し続けたのである。

以上のような経緯から私は、1938年段階の和平工作としては、同時に試みられていた高宗武工作よりも宇垣工作が重視されるべきだと考えるが、この評価に対しては疑問の声も少なくない。まず、宇垣が三つの和平ルートを十分に掌握していたかどうか、確証はない。また、突如辞職した宇垣の政治的無責任さに対する批判もある。さらに、中国側の対応がよく分からな

い。孔祥熙が宇垣との接触を重視していたことは明らかだが、実質的に国民政府をコントロールしていた蒋介石の態度は不明である。

三 高宗武工作

高宗武工作は宇垣工作と競合し、そ

の後汪兆銘工作に発展して事変の展開に重大な影響を及ぼした。その発端は、「対手トセス」声明直後、董道寧（前外交部重州司日本科長）が上海で旧知の西義顯（満鉄南京事務所長）を訪ね、日本側の和平の意向に関する情報を得ようとしたことにある。西は松本重治（同盟通信の中支総局長）とともに董を説得して渡日させ、2月、東京で参謀本部の影佐禎昭大佐（謀略課長）や多田駿中將（参謀次長）に接触させた。その後、董、西、松本らの和平グループには董の旧上司の高宗武が加わり、高は漢口に赴いて、董が東京で得た日本側の和平の意向を中国政府首脳に報告した。

7月、再び西と松本の説得により高は日本に向かった。高の渡日にゴーストを出したのは、漢口の周仏海（国民党宣伝部長代理、蒋介石侍従室第2処副主任）であつたという。東京で日本政府および軍の要人と云つた高は、蒋介石を下野させ、蔣に代わつて汪兆銘が対日和平の責任をとる可能性を示唆しようである。宇垣外相が蒋介石下野にこだわらなければならなかつたのは、この高の主張のためでもあつた。その後、高と松本が病に倒れたため、この工作は一時中断するが、10月に参謀本部の今井武夫中佐（支那班長）が関与してから再び動き出し、高に代わ

る梅思平（元中央政治学院教授・江寧実験県長）と今井との間で協議が重ねられ、11月に上海で「日華協議記録」という合意文書が作成された。これに署名したのは梅と高、今井と影佐である。よく知られているように、この合意に基づいて汪兆銘は国民政府の臨時首都・重慶を離脱した。

この工作については、いくつかの論争点がある。まず、汪の重慶離脱は蔣との默契によるものであったのか。默契を暗示する状況証拠がないわけではないが、これを裏づける確証は今のところない。また、たとえ当初、默契があったとしても、ハノイの汪の住居に対する重慶側特務組織の攻撃やその後の汪の言動を見る限り、そうした默契は消滅したと考えるべきだろう。

次に、この工作は日本側の謀略であったのか。私は西、松本、影佐、今井など工作当事者が真剣に中国との和平を追求していたことは疑いないと考える。彼らは当初、汪ら反蔣派の圧力によって蔣を下野させることに期待し、それが不可能と分かると、汪が重慶を離脱し第三勢力として和平運動を展開し国民政府を和平に転向させるといふシナリオを描いた。ただし軍の中には、この工作を汪の重慶離脱を目的とする謀略と理解する者が多く、影佐や今井は工作への支持を調達するため

に、謀略という理解を敢えて否定しなかったのではないかと思われる。

実際には、汪は第三勢力としての和平運動という段階を経ずに、一気に和平権づくりに直進する。従来は、これも日本側の謀略計画に基づいた予定の行動で汪に押し付けられたものと見なされてきたが、外務省に残されている文書を詳しく調べてみると、これは汪自身の決断であり、むしろ日本側を驚かせ危惧させていたことが分かる。汪工作の変質を考える上で、この事實は重要なポイントと言えよう。

最後に、汪兆銘は漢奸であったのか。言うまでもないが、中国では共産党でも国民党でも、汪は漢奸と決めつけられ、犯罪者であり極悪人であると断罪されている。だが、彼を売国奴と断罪しただけでは、彼の行動の実体をつかむことはできない。問うべきは、彼の対日協力の動機、日本との協力に賭けた判断の適否、彼が樹立した政権の統治実績、それらをトータルにとらえた上での彼の政治的責任である。ただし、いづれにしても、またたとえ汪の主体性を認めるとしても、彼が日本の傀儡に甘んじなければならなかった事実だけは否定できないだろう。

四 その他の工作

汪兆銘政権による事変收拾に対しては、彼に続いて重慶を離脱した有力政

治家や将領が少数にとどまったこともあり、日本の政府や軍には懐疑論が少なくなかった。そのため汪政権への支持・協力よりも、蔣介石との直接和平を目指す試みが何度も繰り返された。その中で代表的なものが1940年の桐工作と松岡・錢永銘工作である。桐

工作は参謀本部主導で推進され、一時は蔣介石・汪兆銘・板垣征四郎（支那派遣軍総参謀長）の三者会談という構想が持ち上がり、近衛首相や天皇まで期待を掛けられたが、結局は重慶側の謀略と見なされて中止された。重慶側は、汪兆銘政権の成立や日本による同政権承認を牽制しようとしたものと考えられる。この工作で日本側に接触してきた中国人の中に宋子文と称する人物がおり、彼が宋子文の弟であるだけに日本側はこれを重視したが、実は偽名で、戴笠をボスとする特務組織の軍統（国民政府軍事委員会調査統計局）のメンバーであったという。

松岡工作は、宇垣工作と同じく外相が関与したものと見て注目され、また接触相手の錢永銘が浙江財閥の重鎮であったことも重要だが、奥地の重慶に引込んだ国民政府に対して浙江財閥の影響力がどれほどあったのか、疑問である。結局、汪政権承認の期日が迫って、これも打ち切られた。こうして事変を解決できぬまま、日本は大東

亜戦争に突入してゆく。事変を日中間の軍事紛争としては解決できず、それを世界的規模の変動に関連づけて解決しようとしたために、日本は大東亜戦争に訴えざるを得なくなった、とも言えるかもしれない。

五 諜報機関の介入

桐工作に軍統が絡んでいたことに示されているように、中国の諜報機関・特務組織が和平工作に関与した例は少なくない。大東亜戦争開戦後はそれが顕著になった。例えば、1945年、小磯昭首相が推進した繆斌工作がその一つである。繆斌は軍統との連絡があり、この工作に反対した人々は、それゆえ繆斌を信用することはできないと主張したが、重慶政権内部での特務組織の比重を考えれば、軍統との連絡があるからこそ和平ルートとしての意味があつたとも言える。むしろそのルートが中国側の謀略として利用された可能性も高かつただろう。

汪政権の要人・周仏海のもとにも重慶のエージェントが出入りしていた。周は軍統のほかにも、中統（国民党中央委員会調査統計局）とも連絡していた。周は日本の敗戦と汪政権の崩壊を見越して自己の保身を図るために重慶と連絡し、重慶側は汪政権の支配地域を日本敗戦と同時にスムーズに接収するための準備工作として周との連絡に努め

ていたのである。周のもとに出入りしていたエージェントのうち、何世植と徐明誠という人物は重慶側の第3戦区司令部と連絡し、間接的に軍統ともつながっていた。1944年、彼らは満鉄関係者の和平グループを通じて近衛文麿の実弟、水谷川忠麿に和平条件を伝えたが、おそらくは日本の情報攪乱を狙ったのだろう注9。

汪政権に食い込んでいたのは重慶側のエージェントだけではない。延安側(中国共産党)のエージェントも食い込んでいた。なかでも注目されるのは袁殊という人物である。袁は元共産黨員で、後に青帮のボス杜月笙と知り合い、杜の紹介で戴笠の配下となり、軍統との関係ができた。支那事変勃発後、軍統から寝返って汪政権の特務組織のリーダーとなった李士群に近づき、その組織に加わった。袁はさらに、上海総領事館の副領事・岩井英一がつくった諜報組織にも関与した。岩井の組織にはほかにも共産党のエージェントが関わっていたが、岩井はそれを知りつつ、情報収集のために彼らを使っていたようである。やがて袁の紹介により岩井のもとには華中地区の共産党諜報活動責任者・潘漢年が入りすようになった。潘は李士群を介して汪兆銘に会見したという。ただし、袁や潘を通して延安との和平が試みられた形

跡はないようである注10。敗戦直前に、日本軍が新四軍との間で「局地和平」を実現させようとしたときは、全く別のルートが用いられた注11。

のだろうが、それはあまりにも便宜的であった。大東亜戦争開戦後、あるジャーナリストは大意以下のように述べている。支那事変を解決せよ、という声がよく聞かれるが、いったい事変解決とは何を意味するのか。解決とはどのようなものを、まずもって解決することが必要だろう、と。まことに皮肉な議論ではあったが、事変の性格の本質的な部分を鋭く抉った発言でもあった。何をもって解決するかがはっきりしないということは、取りも直さず、目的が曖昧かつ不明確であったことを意味する。目的が曖昧であったがゆえに、国民の要求の肥大化を抑制できず、相互に矛盾する和平条件を中国側に伝え、和平工作の間に無用の競合と混乱を引き起こしてしまったのである。

この報告のタイトルは「和平工作の「挫折」であるから、最後にその原因について指摘しておかねばなるまい。挫折の原因、すなわち和平工作をつねに失敗させた原因としては、戦勝感に伴う国民からの要求の肥大化を抑制できなかつた政治指導力の貧困とか、当初の事態樂觀とそれが惰性のように続いた「事変」意識といった点を挙げることができるが、私が最大の挫折の原因と考えるのは、目的の曖昧さである。その点は、和平条件の一意性のなきに最もはつきりと表れている。例えば、1938年段階で日本があれば固執した蒋介石下野という条件は、1940年の桐工作のときにはなくなつた。日本はトラウトマン工作の時点から華北に保障駐兵することを要求し、当初はそれを防衛のためと理由づけてきたが、1940年秋の松岡・錢水銘工作の時点では、その理由を「東亜防衛」に変えている。これでは、華北駐兵そのものを求めていたかのように見えてしまう。おそらくは、日独伊三国同盟を締結した後、日ソ関係の改善を望んだがために防共という文言を削除した

不明である。4 宮杉浩泰「戦前期日本の暗号解読情報の伝達ルート」『日本歴史』2006年12月号。5 小野田撰子「蒋介石政権とドイツ和平調停」『政治経済史学』1995年12月〜96年3月。6 楊天石「一九三七、中国軍対日作戦の第一年」波多野澄雄・戸部良一編『日中戦争の軍事的展開』慶應義塾大学出版会、2006年。7 伊藤智巳「宇垣時代の外務省と『宇垣外交』」堀貞琴編『宇垣一成とその時代』新評論、1999年。8 戸部良一「汪兆銘のハノイ脱出をめぐって」『外交史料館報』2005年9月。9 戸部良一「対中国和平工作 一九四二―一九四五」『国際政治』1995年5月、同「日本の対中国和平工作」細谷千博ほか編『太平洋戦争の終結』柏書房、1997年。10 Joseph K. S. Yick, "Communist-Puppet Collaboration in Japanese-Occupied China," *Intelligence and National Security*, Winter 2001. 謝幼田『抗日戦争中、中国共産党は何をしていたか』草思社、2006年。11 汪朝光「戦後中国をめぐる葛藤」波多野・戸部編『日中戦争の軍事的展開』。

- 1 戸部良一「ピース・フィーラー」論創社、1991年。
- 2 劉傑『日中戦争下の外交』吉川弘文館、1995年。
- 3 この史料には、外務省から北平(北京)に宛てて打電しそれを中国各地の領事館等に転電した電文が含まれている。ただし、その史料にどれほどの量の文書が含まれているのか、またどこに所蔵されているかも、いまだ